

平成25年政策評価推進計画書

基本目標	匿名性の高い犯罪対策の推進
施策名	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺撲滅のための取締活動の推進
施策目標	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の徹底検挙
施策設定の背景	<p>特殊詐欺とは、振り込め詐欺に代表される、不特定多数の被害者に電話をかけるなどして対面することなくだまし、指定した預貯金口座への振り込みや手渡しなどの方法により、現金等をだまし取る詐欺の総称です。</p> <p>平成24年中の振り込め詐欺の被害額は、約14億7千万円と増え、さらに、社債や株、外国通貨等への投資名目の詐欺等、従来の振り込め詐欺の類型には該当しない特殊詐欺も多発傾向にあります。</p> <p>高齢者を中心とする特殊詐欺被害者の財産を守るためには、犯人検挙が不可欠であり、犯人検挙に向けた諸対策を強力に推進します。</p>
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺に対する各種検挙活動の推進 ○ 特殊詐欺を助長する犯罪の取締り ○ 合同・共同捜査の推進
実績(成果)指標	○ 特殊詐欺認知状況及び検挙状況【千葉県】
参考指標	○ 特殊詐欺認知状況及び検挙状況【全国】
施策主管課	刑事部捜査第二課
政策評価担当課	刑事部刑事総務課